

平成20年第4回名寄市議会臨時会会議録  
開会 平成20年10月6日(月曜日)午前10時00分

1. 議事日程	7番	持田	健	議員
日程第1 会議録署名議員の指名	8番	岩木	正文	議員
日程第2 会期の決定	9番	駒津	喜一	議員
日程第3 議案第1号 名寄市病院事業の設置等 に関する条例の一部改正について	10番	佐藤	勝	議員
日程第4 議案第2号 工事請負契約の締結につ いて	11番	日根野	正敏	議員
議案第3号 工事請負契約の締結につ いて	12番	木戸口	真	議員
日程第5 報告第1号 健全化判断比率の修正に ついて	13番	高見	勉	議員
	14番	渡辺	正尚	議員
	15番	高橋	伸典	議員
	16番	山口	祐司	議員
	17番	田中	好望	議員

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名	18番	黒井	徹	議員
日程第2 会期の決定	20番	川村	正彦	議員
日程第3 議案第1号 名寄市病院事業の設置等 に関する条例の一部改正について	21番	谷内	司	議員
日程第4 議案第2号 工事請負契約の締結につ いて	22番	田中	之繁	議員
議案第3号 工事請負契約の締結につ いて	23番	東	千春	議員
日程第5 報告第1号 健全化判断比率の修正に ついて	24番	宗片	浩子	議員
	25番	中野	秀敏	議員

1. 欠席議員(0名)

1. 事務局出席職員

事務局 長	佐藤	健一
書 記	間所	勝
書 記	松井	幸子
書 記	高久	晴三
書 記	熊谷	あけみ

1. 出席議員(26名)

議長	26番	小野寺	一知	議員
副議長	19番	熊谷	吉正	議員
	1番	佐藤	靖	議員
	2番	植松	正一	議員
	3番	竹中	憲之	議員
	4番	川村	幸栄	議員
	5番	大石	健二	議員
	6番	佐々木	寿	議員

1. 説明員

市 長	島	多慶志	君
副市長	中尾	裕二	君
副市長	小室	勝治	君
総務部長	佐々木	雅之	君

經 濟 部 長	手 間 本		剛 君
建 設 水 道 部 長	野 間 井	照	之 君
福 祉 事 務 所 長	小 山	龍	彦 君
上 下 水 道 室 長	和 田		博 君
教 育 長	藤 原		忠 君
教 育 部 長	山 内		豐 君
市 立 總 合 病 院 長	内 海	博	司 君
市 立 大 学 長	三 澤	吉	巳 君
市 立 大 局 長	成 田	勇	一 君
会 計 室 長	森 山	良	悦 君
監 查 委 員			

---

○議長（小野寺一知識員） おはようございます。ただいまより平成20年第4回名寄市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

○議長（小野寺一知識員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第80条の規定により、

9番 駒津喜一 議員

16番 山口祐司 議員

を指名いたします。

---

○議長（小野寺一知識員） 日程第2 会期の決定について、お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

---

○議長（小野寺一知識員） 日程第3 議案第1号 名寄市病院事業の設置等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長（島 多慶志君） おはようございます。議案第1号 名寄市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

ストレス社会を背景に名寄市立総合病院では、精神科外来を受診する患者の中で心理、社会的な要因により身体に変調を来す心身症の病状での受診が増加していますが、一方では精神科という言葉の響きに偏見を持ち、受診をちゅうちょしてしまう患者も多い実情にあります。本件は、心の問題を抱えた人が早期に専門医に受診できるよう、

新たに心療内科を標榜し、より現状に即した診療を行うため、名寄市病院事業の設置等に関する条例を改正しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知識員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第1号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小野寺一知識員） 日程第4 議案第2号及び議案第3号 工事請負契約の締結について、以上2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長（島 多慶志君） 議案第2号及び議案第3号 工事請負契約の締結について、一括して提案の理由を申し上げます。

まず、議案第2号について申し上げます。市立天文台整備事業建築主体工事について、本年9月30日に5社による一般競争入札を執行した結果、大野土建・大野組経常建設共同企業体が3億3,000万円で落札いたしました。本件は、これに消費税及び地方消費税1,650万円を加え、3億4,650万円で契約を締結しようとするものであります。

次に、議案第3号について申し上げます。市立天文台整備事業天文施設設置工事について、同じく本年9月30日に国際航業株式会社北海道支店から見積書を徴し、1億9,700万円に決定いたしました。本件は、これに消費税及び地方消費税985万円を加え、2億685万円で随意契約を締結しようとするものであります。

以上2件について、名寄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

なお、細部につきましては建設水道部長より説明をさせますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知識員） 補足説明を野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 私から市長提案の補足説明をさせていただきます。

本工事は、現在の木原天文台が平成4年名寄市に寄贈され、平成5年から専門職員を配置して展望会など多くの事業を実施している状況にあります。しかし、施設の老朽化が進み、狭隘であることから、あらゆる面で制約を受け、活動に支障を来している状況にあります。このようなことから、総合計画の基本事業としての施策、天文観測を生かしたまちづくりにより市立天文台整備事業を実施するものであります。昨年の実施設計に基づき、平成22年2月下旬完成に向け、準備が整い次第工事に着手いたします。

本日議決をお願いします市立天文台整備事業の事業概要について御説明させていただきます。本工事業の事業概要は、鉄筋コンクリートづくり2階建てで、延べ面積が1,036.75平方メートルであります。また、天文施設工事としては、10メートルの天体観測ドーム、プラネタリウム、50センチ反射望遠鏡、太陽望遠鏡等の製作及び設置が主な工事であります。全体工事費は8億3,985万円を計上しており、建築主体工事、機械設備

工事、電気設備工事、専門施設設置工事の4工事に分けて発注いたしました。このうち本日議決をお願いしますのは、建築主体工事と天文施設設置工事であります。

初めに、建築主体工事は、条件つき一般競争入札で行いました。入札は、縦覧期間を9月8日から9月29日までとし、市内の共同企業体5社が参加、9月30日に入札を執行いたしました。結果、第1回入札により大野土建・大野組経常建設共同企業体が消費税込み3億4,650万円で落札いたしました。参考までに、落札率は95.94%、2番札は3億5,112万円であります。

なお、工事期間は議決後、契約の翌日から平成21年12月4日までを予定しております。

次に、天文施設設置工事は、地方自治法施行令167条の2第1項第2号により、国際航業株式会社北海道支店と消費税込み2億685万円で随意契約とします。随意契約の理由であります、国際航業株式会社は道内はもとより国内の天文台施設の計画及び設計を手がけ、多くのノウハウや参考となる資料が蓄積されていることから、平成19年度に実施設計業務を委託しております。また、北海道大学理学研究科との研究施設の協力関係にあり、北大が整備する事業分の望遠鏡整備関係とのスムーズな調整が可能となるなど、事業期間中の連絡調整や事業費の低減が図れることから、今回随意契約とするものであります。

なお、工事期間は議決後、契約の翌日から平成22年2月19日までを予定しております。

次に、お手元の説明資料について御説明をさせていただきます。図面1番をお開きください。全体配置図であり、道立サンピラーパーク内の星見が丘への建設であります。図面の下の部分がオートキャンプ場、森の休暇村であります。

図面2番をお開きください。1階平面図であり、中央部が管理施設で、左側の円形が観測施設棟の下の部分、右側の円形がプラネタリウム棟であります。

図面 3 番をお開きください。2 階平面図であり、観測室、研究室と屋外天体観測室であります。

図面 4 番をお開きください。各立面図であり、道立公園内であることから、周辺にマッチした色調で仕上げることにいたします。

以上、追加説明といたします。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、議案第 2 号外 1 件について一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第 2 号外 1 件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。よって、議案第 2 号外 1 件は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小野寺一知議員） 日程第 5 報告第 1 号 健全化判断比率の修正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長（島 多慶志君） 報告第 1 号 健全化判断比率の修正について、提案の理由を申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきましては、さきの第 3 回定例会で報告をしたところですが、この間北海道との協議において将来負担比率における一部事務組合の負担割合及び基準財政

需要額算入見込額について算定誤りが判明をいたしました。このため、将来負担比率を当初の 16.15% から 16.3.1% に修正をいたしましたので、同法第 3 条第 1 項の規定により御報告を申し上げます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

大石健二議員。

○5 番（大石健二議員） こちらのいわゆる財政健全化法に基づく財政の判断比率、指数が第 3 回定例会で報告をされ、今回の臨時会で誤謬があったということで修正の報告が行われております。ただ、今回の誤謬に基づく修正で、財政担当者、監査委員、もちろん議会と市民ということになるかと思いますが、加えて報告をされた島市長と、4 者あるいは 5 者それぞれが検査、審査、監査をすべてスルーしてしまったと、通り抜けてしまったということになるかと思いますが、今後同じ轍を踏まないために、島市長は原課である財政課を抱える総務部、あるいは市長として、あるいは重責を担っているであろう監査のほうにどのような指示、改善をされたのかお聞きしてよろしいですか。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 今回の指標の積算間違いにつきましては、近隣の市町と構成しています一部事務組合の関係の端数処理の関係で間違った部分が 1 点と、それから公債費が普通交付税に算入されて将来負担比率の負担の数値が下がるものの数値がけた間違いをしていたということで、原因はそういうことでありました。

今回初めてのケースということで、総務省からも十分注意をするようにということで、逆に言ったら間違ったときにこういう手続で対応しなさいというマニュアルまで来るぐらい全国初めてのケースと、それから普通会計だけでも膨大な資料に

なるのですけれども、それを一部事務組合、それから各土地開発公社とか、それから負担金の中に含まれている公債費の部分であるということで相当多くのデータが入っておりましたので、現実的な対応としましては監査のほうとは一日がかりでさまざまなチェックをさせていただいたのですが、膨大な資料の中でこちらの財政のほうの提出した資料の転記作業のところ間違っておりまして、それもけた間違い等もございましたので、結果的には監査のほうの目をすり抜けてしまったと。毎年毎年やっている部分につきましては、対前年との比較ということでチェック項目が決算統計等あるのですが、今回はそこまで、初めてのケースだったので、前年度との比較をできるような状況になっておりませんでした。その辺につきましては、職員の単純な転記ミスということも含めまして、今後監査のほうにつきましては、ちょっと時間がかかるのですけれども、今回のチェックよりもより詳細なチェックをして万全を期したいというふうに考えています。

それから、たまたま今回の発見が市の内部で発見できなくて、上川支庁、道庁に行った段階でわかったということで議会には大変申しわけないと思っていますが、正直言いまして段ボール1つに入るような相当大きい量のデータでありましたので、今回初めてのケースということも含めまして、来年以降より詳細なチェックをさせていただいて万全を期したいと思っています。

それから、現場担当につきましては、総務部、私たちのところにつきましてはそれぞれ厳重注意をさせていただいて、今後こういうことのないような形で来年度以降進めてまいりたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小野寺一知議員） 大石議員。

○5番（大石健二議員） たまたま数字が修正前は161.5、修正後は163.1と、過少計上あるいは過少積算、ちょっと言葉がきついのですが、この健全化法そのものが夕張ショックを受けて行

われる、19年度はトライアルということで数字だけ発表ということになったのですが、先ほども申し上げたように161.5が163.1であったという過少の計上であったという、これは先ほど申し上げたように夕張ショックということになると、言葉をかえるとみずからを正すということで数値を報告されていますが、表現にどうかと思います。十分気をつけていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（小野寺一知議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 以上で質疑を終結いたします。

報告第1号を終結いたします。

---

○議長（小野寺一知議員） 以上で今期臨時会に付議されました案件は全部議了いたしました。

これをもちまして、平成20年第4回名寄市議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

---

閉会 午前10時17分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 小野寺 一 知

署名議員 駒 津 喜 一

署名議員 山 口 祐 司